

J-PARC研究棟電話設備改修用光ケーブル他の据付作業

仕様書

目 次

1. 件名	3
2. 目的及び概要	3
3. 作業実施場所	3
4. 納期	3
5. 作業内容	3
5. 1 対象設備等	3
5. 2 作業範囲及び項目	3
5. 3 作業内容及び方法等	3
6. 試験・検査	4
7. 業務に必要な資格等	4
8. 提出書類	4
9. 検収条件	4
10. 適用法規・規程等	5
11. 特記事項	5
12. 総括責任者	5
13. 検査員及び監督員	5
14. グリーン購入法の推進	5

1. 件名

J-PARC 研究棟電話設備改修用光ケーブル他の据付作業

2. 目的及び概要

J-PARC 研究棟に設置された電話設備は、加速器施設や実験施設と光ケーブルで接続する電話回線網を利用することで、安定した通話環境を実現し加速器の安定運転や実験施設の有効利用に寄与している。しかし、一部の施設とはメタルケーブルで接続されているため落雷によって施設側の通信アンテナが故障するだけでなく、J-PARC 研究棟側の電話設備の制御基板も故障する状況にある。

そこで本件は、光ケーブル他の部材を購入・据付けてメタルケーブルを光ケーブルに改修することで、上記状況の改善を目的としている。

3. 作業実施場所

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 J-PARC 研究棟
住 所 : 茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4

4. 納期

令和 8 年 2 月 27 日 (金)

5. 作業内容

5. 1 作業対象

(1) J-PARC 研究棟電話設備他 一式

5. 2 作業範囲及び項目

本件の作業項目を以下に記す。

- (1) 光ケーブル他の購入
- (2) 光ケーブル他の据付

5. 3 作業内容及び方法等

(1) 光ケーブル他の購入

下記の示す仕様の部材を購入して納品すること。(相当品可とする。)

- | | | |
|----------------|----------------------------|-----------|
| ① 光ケーブル | | |
| 住友電気工業株式会社製 | 型式 : 4NHSM-L-LAP-FR | 数量 : 400m |
| ② 光ファイバーパッチコード | | |
| アルプシステムズ株式会社製 | 型式 : LC-SC | 数量 : 2 本 |
| ③ メディアコンバータ | | |
| 大電株式会社製 | 型式 : DN5810GE | 数量 : 2 台 |
| ④ 光成端箱 | | |
| 株式会社渡辺製作所製 | 型式 : WO-B4LC/C13 | 数量 : 2 個 |
| ⑤ HUB 収納キャビネット | | |
| 日東工業株式会社製 | 型式 : THD34-865W-DF | 数量 : 1 台 |
| ⑥ 基台 | | |
| 日東工業株式会社製 | 型式 : THX34-815B | 数量 : 1 台 |
| ⑦ 無停電電源装置 | | |
| 株式会社ユタカ電機製作所製 | 型式 : UPS510SPH YEUP-051SPH | 数量 : 1 台 |

(2) 光ケーブル他の据付

購入した部材を以下に示す条件で据付けること。

① HUB 収納キャビネット及び光成端箱の設置と光ケーブルの敷設及び成端

- a. 購入した HUB 収納キャビネット(THD34-865W-DF)と光成端箱(WO-B4LC/C13)を RAM 棟電気室内の別途指示する位置に設置すること。
- b. 購入した光ケーブル(4NHSM-L-LAP-FR)を下記二点間に敷設したうえで両端を成端すること。
 - ・ 起点 J-PARC 研究棟 2 階 データ処理室内の電話設備(19 インチラック)内にある光成端箱
 - ・ 終点 RAM 棟電気室内の HUB 収納キャビネット内に納められた光成端箱

6. 試験・検査

下記に示す試験・検査を実施すること。

(1) 光ケーブルの試験検査

敷設した光ケーブルのそれぞれの芯線に対して光伝送損失試験検査を実施して報告書を提出すること。また試験検査を行う前に試験検査計画書を受注者側で作成の上、提出し、試験規格及び試験方法について担当職員より承認を受けること。なお、試験規格は、以下を遵守すること。

＜光伝送損失試験関連規格＞

配線の減衰量規格：JIS X 5150-1 (ISO/IEC 11801-1)

配線試験の規格：JIS X 5151 (ISO/IEC 14763-3)

アプリケーション規格：IEEE 802.3

7. 業務に必要な資格等

本作業を実施するにあたっては、技術担当者として下記の資格等を有しているものに従事させること。また資格者証の写しを提出し証明すること。

(1) 1 級電気通信工事施工管理技士

8. 提出書類

下記に示す書類を提出すること。

- | | | |
|---------------------|-----------|------------------|
| (1) 総括責任者届 | (契約後速やかに) | 1 部 (要確認) |
| (2) 工程表 | (契約後速やかに) | 3 部 (要確認) |
| (3) 作業従事者名簿 | (契約後速やかに) | 1 部 (要確認) |
| (4) 委任又は下請負届 | (契約後速やかに) | 1 部 (機構指定様式、要確認) |
| (5) 試験・検査報告書 | (作業終了後) | 1 部 |
| (6) その他、当機構で必要とするもの | (随時) | 必要部数 |

(提出場所)

原子力機構 J-PARC センター 施設工務セクション

9. 検収条件

「6. 試験・検査」の合格、「8. 提出書類」の確認並びに、原子力機構が仕様書の定める業務が実施されたと認めた時を以て業務完了とする。

10. 適用法規・規定等

- ・労働基準法
- ・労働安全衛生法・規則
- ・原子力科学研究所 構内諸規定及び J-PARC 諸規定

11. 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、現地における作業管理規定（安全管理を含む）を定め、作業期間中の事故災害の防止に努めること。また、法定検査に立会うものとする。
- (3) 作業期間中、現場代理人等は常に J-PARC センター担当者と連絡をとり、不都合や問題が生じたときは遅滞なく報告し協議を行い、作業の円滑な進行を図るものとする。
- (4) 本作業に起因する故障が発生した場合は、受注者の責任において無償で修理すること。
- (5) 当機構への出入りは、定められた諸手続きを行うとともに、諸規定を遵守すること。
- (6) 本件を実施するにあたり、受注者は設備の仕様、構造等を十分に理解し、受注者の責任と負担において作業計画を立案し作業を実施すること。
- (7) 受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について機構の確認を受けること。

12. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者（以下「総括責任者」という。）及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する原子力機構との連絡及び調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項。

13. 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

監督員

- (1) 試験・検査 J-PARC センター 施設工務セクション 担当職員

14. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。